

第 部 部 局 編

理 学 部

第 1 章 理学部の歴史的背景

第 1 節 文理学部理学科の誕生と 富山高等学校

戦後の学制改革の実施により、同一地区にある官立学校を整理合併して各県におよそ一つの国立大学を建設することとなった。富山大学もこの方向の一つとして計画され、昭和24（1949）年5月31日法律第150号国立学校設置法によって公布され、旧富山高等学校をはじめ富山県における5つの高等専門学校を包括して設置された。理学部の母体となった文理学部は旧富山高校をベースに文学科・理学科を、さらに高岡高等商業学校（全国大学一覽文部省高等教育局）よりの経済学科の3学科から出発した。初代の文理学部長は富山高等学校長であった清水虎雄氏となった。

新制大学は前後2期に分けて入学募集したが、富山大学は後期に属し、入学試験は同年6月16・17日、国語・社会・外国語・数学・理科の5教科について、5つの試験場で実施された。入学式は7月13日に蓮町の文理学部講堂において行われ、新入生は636名で、ここに富山大学は名実ともに成立した。

昭和20（1945）年8月2日の富山市の戦災には、文理学部校舎は被災を免れたため、旧富山高校開設時のままの校舎においてその後の教育・研究が開始された。各学部の入学生は、はじめに文理学部において一般教育をうけるのであって、その期間は、1年半と定められた。この期間において、人文科学・社会科学・自然科学の3系列の一般教育科目と、外国語・保健体育の2科目を履修し、所定の単位を取得したうえでそれぞれの学部において専門教育を修めるのである。

富山高等学校は大正12（1923）年5月篤志家馬場はる女史の県への寄付申し出より始動した。当時富山県における教育施設は、上級学校としては富山薬学専門学校のみに、全国的にみても上級学校が不足

していた。はる女史はこの欠陥を補うため7年制高等学校の創設を考え実行したのである。

県ではこの寄付により7年制の高等学校創設に着手し、同年7月本校の開設を決議した。やがて本校の敷地は富山県上新川郡大広田村蓮町の17,400坪がこれにあてられた。

大正12年10月12日をもって文部大臣の許可をえ、つづいて10月18日富山県令第63号をもって本校の学則を公布、同年11月15日元学習院教授の南日恒太郎氏に本校校長事務取扱を委嘱、その後12月5日氏を本校校長とした。

本校の開校は大正13（1924）年4月15日東岩瀬町立尋常小学校の一部で仮入学式を行い、授業は4月18日開始した。この開校を祝し馬場はる女史は新たにヘルン文庫を寄付した。



文理学部蓮町校舎の全景

それはラフカデオ・ヘルンの蔵書であって、洋書2,071冊、和漢書376冊よりなり、ほかにヘルンが晩年心血をそそいだ“神国日本”の手書き原稿1,200枚であった。

大正14（1925）年3月校舎の本館等が竣工、4月には尋常科第2回生80名と第1回高等科生80名が入学し、本校が全面的に開校し、その後昭和3（1928）年3月第1回卒業生を出すに至ったのである。校舎の新築も昭和3年3月完成に至っている。この間建築の進捗に伴い設備上の不備がみられ、馬場家は再度寄付し、ここに至って寄付総額150万円に達したのである。

昭和12（1937）年日支事変勃発後政府は時局の進展に伴い教育上においてもいろいろな施策を行った。昭和13（1938）年9月文部省は、集团的勤労作業実施に関する通牒を中学校以上に発し、農事・軍需品などに関する作業に従事することを定めた。この作業は正課に準じるものとなり、1年のうち30日以内は授業を排し作業に充当した。これにより毎年農場の作業、植林の集団作業を実施した。昭和16（1941）年後半には、国民勤労報国協力令が公布され、昭和17（1942）年以後、県下の農村などに出勤するようになった。昭和19（1944）年初め緊急学徒勤労動員方策要項の閣議決定があり、ついに通年動員が行われるようになった。これがため昭和20年には全校生徒が学校をはなれて工場の勤務に従事した。また、授業要項が改訂され修練点・勤労成績点などをつけることになった。

昭和18（1943）年政府は教育に関する戦時非常処置方策を決定し、修業年限を2年半とした。また昭和18年9月文科系学生の兵役延期が廃止され、11月13日には出陣学徒のために壮行会を挙げた。

本校は公立高等学校として富山県の財政によってまかなわれてきたが、創立後年を経るにしたがい予



文理学部蓮町校舎の正門（昭和24年5月）



文理学部蓮町校舎の武道館

算は苦しくなった。蜷川校長はこれを憂い馬場家に請い昭和9（1934）年以後10年にわたり年1万円の出資を仰いだ。さらに戦時下昭和17年理科系生徒を大幅に増募するようになった。これによる教官定員増により県の負担を大きくした。これを打開するため官立移管が希望されるようになった。文部省はこれをいれ、本校の官立移管が実現した。昭和18年8月30日勅令第249号をもって文部省直轄への改正が行われ、4月1日より新たに官立富山高等学校が新設され、従来の本校は富山県立高等学校と改称した。新設の富山高等学校は高等科のみの3年制高校であって、そのため昭和18年度より尋常科生の募集はしなかった。かくて、併置の富山県立高校は昭和21（1946）年廃校となった。

戦争終結の秋、学校は平常にたちもどり学期を開いた。終戦とともに陸海軍の諸学校は廃止されたので政府はそれらの生徒を一般の高校等に受け入れさせた。本校にはその第一陣141名等が編入した。昭和20年11月成田秀三校長が辞し、新たに清水虎雄氏が校長となった。

戦後の高等学校における問題は卒業生の大学進学であった。とくに戦争末期に増員した理科生の進路は狭く、そのためいわゆる白線浪人が戦後急増し、私立大学に進むものや、戦後の経済事情により大学進学を断念したものも少なくなかった。新制の国立大学の設置によりこの状態が緩和されたのである。

昭和24年5月の富山大学設立と同時に富山高等学校は「富山大学富山高等学校」と改称された。翌年3月本校最後の卒業生を送りだし、その末日、法律第51号国立学校設置法の一部を改正し富山高等学校はついに廃止された。大正13年4月公立富山高等学校開設以来ここに至る27年、3,300人の卒業生を世に送り国家社会に貢献した本校はここにその輝かしい歴史を閉じたのである。

第2節 文理学部発足時の 理学科の概要

富山大学における理学部は旧制富山高等学校を母体として昭和24（1949）年文部省の大学設置委員会の許可をへて設置された文理学部が昭和52（1977）

年に改組拡充されて、文学科と分離して出来たものである。

創立当初の文理学部は文学科・理学科・経済学科の3学科に1年半にわたる一般教育課程がふくまれていた。その教育については主として文理学部の教官が担当し、保健体育については教育学部の教官によってなされた。

理学科は数学・物理学・化学・生物学の4専攻よりなり、創立当時の教官は富山高等学校の教官であった12名のほかに他大学などから移行した教官が加わり、各専攻は次のような組織となった。表中の*印は富山高等学校からの教官である。

4専攻の内容は

数 学：代数および幾何学、解析学および応用解析学

物理学：固体物理学、量子物理学、物質構造学

化 学：物理化学、有機および生物化学、無機および分析化学

生物学：動物形態学、動物生理学、植物生理および形態学

これに共通科目として地学があった。これらは次の教官陣によって担当された。

表 1

| 科目 | 教 官 |
|-----|---|
| 数学 | 教授 *原富慶太郎(代数学) |
| | 助教授 *渡辺義一(解析幾何学) 横山文雄(微分積分学) |
| | 講師 坂井昌市(関数論) |
| 物理学 | 教授 *田代芳郎(力学) |
| | 助教授 *永原茂(理論物理学) *児島毅(理論物理学) *中川正之(応用物理学) 坂井一朗(応用物理学) |
| | 講師 *藤木興三(力学) |
| | 助手 堀尚一 |
| 化学 | 教授 浅岡忠知(物理化学) 福井憲二(有機化学) |
| | 助教授 *正宗欣(有機化学) *小松寿美雄(無機化学) |
| | 講師 *桑田秋水(無機化学) |
| | 助手 山田昇(物理化学) 川瀬義之(有機化学) |
| 生物学 | 教授 *植木忠夫(生物学) 柴田万年(植物学) 林良二(動物学) |
| | 助教授 久保和美(動物学) *米山穰(植物学) |
| | 助手 鈴木米三(植物学) |
| 地学 | 助教授 *近藤堅二 |



理学科第2回卒業記念(昭和29年3月)

これらの教官のうち昭和26(1951)年に浅岡忠知教授は工学部に、堀尚一助手は金沢大学に、28(1953)年3月米山助教授は広島大学に、29(1954)年に坂井助教授は防衛庁の研究所に、また30(1955)年に田代教授は新潟大学に転出した。一方昭和26年に化学に竹内豊三郎教授が北海道大学から浅岡教授の工学部移行の後任に、28年4月、生物学には小林貞作助教授が米山助教授の後任に名古屋大学から新任した。さらに坂口雅一技官が物理化学に加わり後助手に昇任した。また昭和27(1952)年に物理学教室に日南田俊二助手が着任した。

昭和24年7月、第1回の入学式が行われて、理学科には57名が入学した。昭和28年3月、第1回富山大学の卒業式が文理学部の講堂で行われ、理学科から数学7、物理7、化学8、生物5の合計27名の卒業者を送り出した。当日吉田県知事や多数の来賓があり、祝辞があった。入学者の大半は教養課程で医学進学コースをへて、他大学の医学部などに進んだ。

第3節 文理学部発足時の理学科の組織・形態

昭和24(1949)年5月文理学部理学科は学生定員60名でスタートした。スタート時の理学科のスタッフは先に示した12名であったが、その後陣容が整備され、昭和25(1950)年8月の「富山大学要覧」によると、スタッフは24名となっている。また講座数は10で、数学では第1・2、物理第1・2、化学第1・2、生物第1・2・3、地学地理学講座であった。昭和27年度はスタッフ数25名となり、かなり新旧の入れ替えがなされた。これを講座名とともに表2に示した。物理、化学の講座数は3となっている。

表2 理学科の講座とスタッフ(「富山大学要覧」昭和27年度)

| 講 座 | 教 官 |
|---------|--------------------------------|
| 数学第一講座 | 教授 原富慶太郎、講師 坂井昌市 |
| 数学第二講座 | 助教授 渡辺義一、横山文雄 |
| 物理学第一講座 | 教授 田代芳郎、助手 藤木興三 |
| 物理学第二講座 | 助教授 永原茂、児島毅 |
| 物理学第三講座 | 助教授 坂井一郎、中川正之 |
| 化学第一講座 | 教授 竹内豊三郎、浅岡忠知(工学部併任) 助手 山田昇 |
| 化学第二講座 | 教授 福井憲二、助教授 正宗励 助手 川瀬義之 |
| 化学第三講座 | 助教授 小松寿美雄、講師 桑田秋水 |
| 生物学第一講座 | 教授 植木忠夫 |
| 生物学第二講座 | 教授 林良二、助教授 久保和美 助手 堀令司 |
| 生物学第三講座 | 教授 柴田万年、助教授 米山穰 助手 鈴木米三 |
| 地学地理学講座 | 教授 石井逸太郎、助教授 近藤堅二 |

第4節 学生定員、入学者数 (昭和24~27年) および卒業生数(昭和28~31年)

文理学部理学科の学生定員は60名であったが、昭和24年度から27年度にかけての入学現員は以下のよ

表3

| 年度(昭和) | 専攻 | 募集人員 | 入学者数 | 専門等への 移行者数 | 卒業生数 |
|--------|-------------|--------------|------|---------------|------|
| 24 | 数学 | 理学科全体 で募集 | | | 7 |
| | 物理学 | | | | 7 |
| | 化学 | | | | 8 |
| | 生物学 | | | | 5 |
| | (医学進学) 計 | | | | 60 |
| 25 | 数学 | 同上 | | 1 | 4 |
| | 物理 | | | | 7 |
| | 化学 | | | | 9 |
| | 生物学 | | | | 7 |
| | (医学進学) 計 | | | | 60 |
| 26 | 数学 | 理学科全体 で募集 | | 0 | 0 |
| | 物理学 | | | | 0 |
| | 化学 | | | | 5 |
| | 生物学 | | | | 6 |
| | (医学進学) 計 | | | | 60 |
| 27 | 数学 | 理学科全体 で募集 | | 2 | 1 |
| | 物理学 | | | | 3 |
| | 化学 | | | | 11 |
| | 生物学 | | | | 2 |
| | (医学進学) 計 | | | | 60 |

うに変則的であった。これは先に示した、2年課程生(医学歯学進学コース:一般教育課程を2カ年間履修し、所定の単位60を修得した者は他大学の医学部の入学資格が与えられた)も定員に含まれていたためである。すなわち、一般教養課程の履修方法には2通りあり、4年課程はその後一般的となるものであるが、2年課程もあった(医学・歯学転校コース)。これは後に理学科(乙)とよばれた。

上記表で昭和24年度生の専門移行者数の記録は不明である。ただ理学科生は31名であった(富山大学要覧昭和27年)。また昭和24および25年度生には、昭和25年度2年次編入生および昭和26年度3年次編入生および昭和26年度2年次編入生および昭和27年

表4 講座・学科目および単位数 (昭和25年8月)

| 講座 | 学科目 | 単位数 | 講座 | 学科目 | 単位数 |
|--------|----------|--------|-------|---------|-----|
| 数学第一 | 代数学 | 8 | 数学第二 | 微分積分学 | 8 |
| | 座標幾何学 | 4 | | 関数論 | 6 |
| | 微分幾何学 | 4 | | 関数方程式 | 4 |
| | 位相幾何学 | 4 | | 演習 | 2 |
| | 演習 | 4 | | | |
| 物理学第一 | 力学第一 | 5 | 物理学第二 | 光学 | 4 |
| | 力学第二 | 5 | | 電磁気学 | 6 |
| | 物理数学 | 3 | | 演習 | 5 |
| | 熱学 | 3 | | 相対論 | 1 |
| | 演習 | 4 | | 量子論 | 4 |
| | 実験 | 6 | | 核物理学 | 1 |
| 化学第一 | 無機化学 | 2 | 化学第二 | 有機化学 | 6 |
| | 物理化学 | 6 | | 生物化学 | 2 |
| | 分析化学第一 | 3 | | 分析化学第二 | 1 |
| | 特殊講義 | 6 | | 特殊講義 | 7 |
| | 実験 | 9 | | 実験 | 8 |
| 生物学第一 | 細胞学 | 4 | 生物学第二 | 動物系統学 | 2 |
| | 実験 | 4 | | 実験 | 3 |
| | 遺伝進化学 | 4 | | 動物形態学 | 2 |
| | 実験 | 4 | | 実験 | 3 |
| | 生態学 | 2 | | 動物発生学 | 4 |
| | 実験 | 6 | | 実験 | 5 |
| | 応用生物学 | 4 | | 動物生理学 | 4 |
| | 特殊講義 | 2 | | 実験 | 5 |
| 臨海実習第一 | 1 | 臨海実習第二 | 2 | | |
| 生物学第三 | 植物系統学 | 2 | 地学地理学 | 地質学 | 5 |
| | 実験 | 4 | | 地史学 | 2 |
| | 植物形態学 | 2 | | 岩石学 | 2 |
| | 実験 | 3 | | 鉱物学 | 2 |
| | 植物生理学 | 4 | | 地質実験実習学 | 6 |
| | 実験 | 5 | | 自然地理学 | 4 |
| | 微生物学 | 2 | | 地形学 | 1 |
| | 実験 | 3 | | 地誌学 | 4 |
| | 臨海実習第三 | 1 | | 地理学 | 2 |
| | 卒業論文又は実験 | 10 | | 地理学演習 | 4 |

度3年次編入生が含まれている。

また昭和26年度の場合でみると、学生募集人員、志願者数、入学者数はそれぞれ45、114、42名であった。これは理学科定員を減らして募集し、2年課程生が14名いたことを示している。また、上記学生についての都道府県別の学生数を調べたものがあり、富山県からの数は26(24年度)、20(25年度)、18(26年度)、29名(27年度)となっている。

昭和25年度での講座・学科目および単位数を表4に示した。必修・選択などの区別は明確でなく、これは昭和26(1951)年に制定された文理学部規程により明確化された。

第5節 文理学部規程とカリキュラム

昭和26(1951)年4月に文理学部規程が制定された。以下に昭和27(1952)年11月27日改正のものを示す。文理学部規程の第5条で専攻科目、関連科目、自由選択科目が設けられ、その詳細が付表に示されるように明らかとなった。必要総単位数は数学、物理が84、化学、生物が94である。専攻科目で必修単位数は数学34、物理19、化学40、生物50と各専攻バラバラであった。数学、物理は卒業論文は随意であるが、化学、生物が必修でその後も変化はみられない。

文理学部規程(昭和27年11月27日改正)

(学科目)

第1条 本学部に次の学科をおく。

文学科

経済学科

理学科

第2条 学科目は一般教育科目、専門科目、外国語及び体育とする。

第3条 1年を2学期に分け各学期の期間を15週以上とする。

一般教育科目の履修期間は前期3学期、専門科目の履修期間は後期5学期とする。

外国語及び体育は前期に於て履修することを原則とする。

第4条 各学科に次の種別により専攻課程をおく。

文学科—哲学、史学、古典文学、西洋文学、(英

文学、独文学)

経済学科—経済学

理学科—数学、物理学、化学、生物学。

同一学科に属する2種の課程を兼ねて専攻することができる。

理学科に於ては地学地理学を兼ねて専攻することができる。

第5条 専門科目は専攻科目、関連科目、自由選択科目とする。

各専攻課程に於ける専門科目、関連科目及び単位数は附表の通りとする。自由選択科目は文理学部においてある他の専門科目、教職科目のうちから選択するものとする。

但し特に認められた場合は専攻科目、関連科目および外国語のうちから選択することができる。

(履修方法)

第6条 一般教育科目、外国語及び体育の履修方法に関しては別に定める。

第7条 1単位の算定は次の標準によることを原則とする。

(1) 毎週1時間15週の講義及びこれに伴う準備に要する時間

(2) 毎週2時間15週の演習及びこれに伴う準備に要する時間

(3) 毎週2時間15週の実験及びこれに伴う準備並びに整理に要する時間

(4) 毎週3時間15週の実習

第8条 学生は一般教育科目36単位以上、外国語12単位以上、体育4単位以上、専門科目(必修科目、関連科目及び自由選択科目を含む)7単位以上合計124単位以上を取得しなくてはならない。

卒業論文を必修とする課程を専攻するものは前項の単位の外卒業論文の認定を受けなくてはならない。

(試験及び成績)

第9条 試験は通常毎学期末に於て実施する。

第10条 学科目の成績は試験その他の成績により担任教官が判定する。

成績判定は優、良、可、不可の評語を以て表わし可以上を合格、不可を不合格とする。

第11条 合格した科目に対しては学部長が所定の単位を認定する。

第 部 部局編

(転部、転科)

第12条 本学部各学科に於て定員に余裕がある場合、選考の上本学部への転部、本学部内の転科を許可することができる。

第13条 転部、転科の選考は前期より後期に移る時期にこれを行う。

第14条 転部、転科者の選考に関しては学部長並びに学部長の指名する委員により組織される委員会がこれに当る。

選考委員会に於て決定した結果は学部教授会の承認を得なくてはならない。

第15条 転部、転科の選考は前期に於ける学科成績を基としてこれを行う。

必要ある場合は学科試験を課しその成績により選考する。

第16条 専門教育課程在学中の学生にして本学部各学科に転部、転科を許可された場合に於ては後期の全課程を履修しなければならない。

付表 1 理学科履修科目

(昭和27年11月)

| | 専攻科目 | | 関連科目等 | | | 専攻科目 | | 関連科目等 | |
|---------|--------------|-------------|-----------|---------|---------|-----------|--------|-------------|---|
| 数学科 | 必修科目 | 34単位 | 必修科目 | 3 単位 | 生物学 | 無機化学実験 | 2 | 計 12 + 35単位 | |
| | 代数学 | 8 | 一般力学 | 3 | | 有機化学実験 | 4 | | |
| | 解析幾何学 | 4 | 選択科目 | 14単位 | | 生物化学実験 | 2 | | |
| | 微分幾何学 | 4 | 連続体力学 | 3 | | 演習 | 2 | | |
| | 微分積分学 | 8 | 物理数学 | 3 | | 選択科目 | 7 単位 | | |
| | 関数方程式 | 4 | 物理学概論 | 4 | | 物理化学特論 | 4 | | |
| | 関数論 | 6 | 球面三角法 | 2 | | 分析化学特論 | 2 | | |
| | 選択科目 | 6 単位 | 代数学特論 | 4 | | 無機化学特論 | 2 | | |
| | 代数学 | 2 | 幾何学特論 | 4 | | 有機化学特論 | 4 | | |
| | 解析幾何学演習 | 2 | 位相幾何学 | 4 | | 生物化学特論 | 2 | | |
| 微分幾何学演習 | 2 | 実変数関数論 | 2 | 選択科学実験 | 4 | | | | |
| 微分積分学演習 | 2 | 自由選択科目 | 15 | 計 | 47単位 | | | | |
| 関数論演習 | 2 | 外国語 | 12 | 合計 | 94単位 | | | | |
| 関数方程式演習 | 2 | 卒論 (随意) | 10 | | | | | | |
| 計 | 40単位 | 計17 + 35単位 | | | | | | | |
| 合計 | 84単位 | | | | | | | | |
| 物理学科 | 必修科目 | 19単位 | 必修科目 | 13単位 | 細胞学 | 2 | 必修科目 | 12単位 | |
| | 物理学概論 | 4 | 化学概論 | 4 | 遺伝進化学 | 2 | 物理学概論 | 4 | |
| | 特別実験第一 (6) | | 生物学概論 | 4 | 動物系統学 | 2 | 化学概論 | 4 | |
| | 特別実験第二 (6) | | 地学概論 | 4 | 動物組織学 | 2 | 地学概論 | 4 | |
| | 一般力学 | 3 | 輪講 | 1 | 動物生理学 | 4 | 選択科目 | 2 単位 | |
| | 電磁気学と光学 | 3 | 選択科目 | | 動物発生学 | 4 | 有機化学 | 3 | |
| | 演習第一 | 1 | 代数学 | 4 | 植物形態学 | 2 | 生物化学 | 2 | |
| | 演習第二 | 1 | 微分積分学 | 6 | 植物生理学 | 4 | 自由選択科目 | 3 | |
| | 誤差論 | 1 | 関数論 | 4 | 細胞学実験 | 2 | 外国語 | 12 | |
| | 選択科目 | | 関数方程式 | 4 | 遺伝学実験 | 2 | 卒業論文 | 10 | |
| | 熱力学 | 2 | 物理化学 | 3 | 動物形態学 | 2 | | | |
| | 物理数学 | 2 | 自由選択科目 | 13 | 動物解剖学実験 | 2 | | | |
| | 連続体力学 | 3 | 外国語 | 12 | 動物組織学実験 | 2 | | | |
| | 統計力学第一 | 1 | 卒論 (随意) | 10 | 動物生理学実験 | 4 | | | |
| | 統計力学第二 | 1 | | | 植物形態学実験 | 4 | | | |
| | 物理数学特論 | 2 | | | 植物生理学実験 | 4 | | | |
| | 相対論 | 1 | | | 臨海実験 | 2 | | | |
| | 演習第一 | 1 | | | 選択科目 | 5 単位 | | | |
| | 演習第二 | 2 | | | 生物学概論 | 4 | | | |
| | 量子論 | 4 | | | 微生物学 | 1 | | | |
| 分光学 | 2 | | | 生態学 | 1 | | | | |
| 核物理学 | 1 | | | 実験形態学 | 2 | | | | |
| 物質構造論 | 4 | | | 応用生物学 | 2 | | | | |
| 計 | 42単位 | 計 17 + 35単位 | | 微生物学実験 | 2 | | | | |
| 合計 | 84単位 | | | 生態学実験 | 2 | | | | |
| | | | | 実験形態学実験 | 2 | | | | |
| | | | | 計55単位 | | | | | |
| | | | | 合計 | 94単位 | | | 計14 + 25単位 | |
| 化学科 | 必修科目 | 40単位 | 必修科目 | 12単位 | 地学地理学 | 地質概論 | 4 | 天文気象学 | 1 |
| | 物理化学 | 6 | 物理学概論 | 4 | | 地史学 (1) | 1 | 地史学 (2) | 1 |
| | 分析化学 | 3 | 生物学概論 | 4 | | 地質学 (1) | 1 | 地質学 (2) | 2 |
| | 無機化学 | 2 | 地学概論 | 4 | | 岩石学 | 2 | 自然地理学 | 2 |
| | 有機化学 | 6 | 自由選択科目 | 13 | | 鉱物学実験 | 1 | 岩石学実験 | 1 |
| | 生物化学 | 2 | 外国語 | 12 | | 地史学実験 | 1 | 地質野外巡検 | 1 |
| | 化学実験法 | 2 | 卒業論文 | 10 | | 計 | 15単位 | | |
| | 化学工学概論 | 1 | | | | | | | |
| | 物理化学実験 | 4 | | | | | | | |
| | 分析化学実験 | 4 | | | | | | | |

(転入学)

第17条 本学部各学科に於て定員に余裕がある場合、選考の上他の大学よりの転入学を許可することができる。

第18条 転入学の選考は前期より後期に移る時期にこれを行うことを原則とする。

第19条 転入学を希望するものは出願に際し次の書類を提出し入れなければならない。

1. 転入学願書
2. 在籍する大学の受験許可書
3. 在籍する大学に於ける成績調書
4. 出身学校の成績調書

第20条 転入学者の選考に関しては第14条を準用する。

第21条 転入学者の選考は学料試験を課しその成績によりこれを行う。

但し在学中の大学に於て既に相当の履修成績をあげている場合は右試験を廃しその成績により選考することができる。

(医学部受験)

第22条 専門教育課程に在学中の学生に関しては在学のまま医学部受験を許可しない。

但し昭和24年度入学生に関しては本条項を適用しない。

(聴講生)

第23条 本学部の講義聴講希望者に対しては設備の許す範囲内に於て選考の上許可することができる。

第24条 聴講生の選考に関しては第14条を準用する。

第25条 聴講希望者は每学期開始前履歴書、身体検査書と共に希望科目及び聴講期間を記した聴講願を出すものとする。

第26条 聴講生はその履修した科目について一般学生と同じく試験を受けることができる。

第27条 前条試験の結果によりその科目の履修証明書を出すことができる。

第28条 聴講生は聴講料として学則第60条による聴講料を納付しなければならない。実験、実習に必要な実費は別に徴収する。

第29条 聴講生として不適當であると認められるときはその聴講を停止することがある。

附 則

本規程は昭和26年4月1日から実施する。